

○ 「総合選手権大会事務局」よりお知らせ

「平成 26 年度 第 40 回熊本県総合サッカー選手権大会」が来る。2 月 16 日を初日として県下各地で開催されます。エントリーを希望される各チームは熊本県サッカー協会ホームページより大会要綱を御確認の上、同記載の参加料の振込み及び同添付の「参加申込書」発送の手続きを行って下さい。・・・締切日は 1 月 23 日迄です。

※ 注（昨年度より申込み用紙、振込み標等のチーム宛の発送は行っておりません。）

○ 「総合選手権大会事務局」よりお知らせ

「平成 26 年度 第 40 回熊本県総合サッカー選手権大会」が来る。2 月 15 日を初日とし県下各地で開催されます。2 種の各高校には「平成 24 年度県下高校サッカー大会」ベスト 32 校に出場権が与えられます。エントリーを希望される各高校チームは熊本県サッカー協会ホームページより大会要綱を御確認の上、同記載の参加料の振込み及び同添付の「参加申込書」の発送の手続きを行って下さい。締切日は 1 月 23 日迄です。

※ 注（昨年度より申込み用紙、振込み標等の高校宛の発送は行っておりません。）

# 平成26年度 第40回協会長旗争奪 熊本県総合サッカー選手権大会実施要項

- 1, 大会名 平成26年度 第40回協会長旗争奪 熊本県総合サッカー選手権大会
- 2, 主催 一般社団法人 熊本県サッカー協会
- 3, 後援 熊本日日新聞社
- 4, 期日 平成27年2月15 (日) ・22日 (日)  
3月8 (日) ・15 (日) ・22 (日) ・29 (日)
- 5, 会場 合志市総合運動公園 ほか
- 6, 競技方法 ①トーナメント方式とする。  
②試合時間は70分とし、準決勝以降は80分とする。勝敗が決しない場合は、PK方式で決定する。決勝戦は、20分の延長を行いPK方式で決定する。  
③競技規則は本年度日本サッカー協会規則による。試合ごとの選手登録は20名までとし登録した交代要員の9名のうち5名まで交替できる、  
④本大会期間中、2度の警告を受けた選手は、本大会次の1試合の出場を停止する。  
(参加申込書の警告・退場の記入欄にて確認)  
⑤本大会で退場を命じられた選手は、次の1試合を出場停止し、その後の処置については本大会規律委員会で決定する。
- 7, 参加資格 ① (財) 日本サッカー協会に第1種または第2種の選手で平成26年度登録を期日までに完了していること。  
②平成27年1月23日 (金) までに参加料8,000円を指定口座に納入のうえ「参加申込書」提出を行い、かつ2月8日(日)の代表者会議に出席したチームに限る。  
③選手のチーム間移籍は、登録の変更手続きと選手証取得を1月23日までに完了していること。  
④外国人選手に関しては1チーム3名以内のエントリーとし、1試合3名まで出場できる。  
⑤第2種登録チームは平成26年度県下高校サッカー大会ベスト32以上のチーム及び第2種登録員で構成する県内クラブチームの参加を認める。  
⑥大会参加チームは最低申し込み人数を15名とする。
- 8, 個人情報の取り扱いについて  
■本大会参加申込書によって取得した個人情報の取り扱いについては「(一社) 熊本県サッカー協会 個人情報保護方針」に基づいて行う。参加申込書をもって、その取扱いに関して参加者及び未成年参加者の保護者・所属学校長及びクラブ代表者の承認を得たものとして対応する。
- 9, 参加申込 次の2つの手続きを行うこと。
  - 1 参加料 8,000円を下記の指定口座に納入する。

口座番号	<u>郵便振替口座</u>	01710-8-83841
口座名称	選手権大会運営委員会	
(振込氏名欄はチーム名と代表者を連記すること。)		
  - 2 1月23日 (金) 必着 で「参加申込書」(別紙・添付のエクセルファイルにて)を大会事務局に郵送すること。  
⇒ FAXでの参加申込書は認めない。  
注1 (参加申込書に参加納入の領収書コピーを添付すること。)

大会事務局  
〒862-0971  
熊本市中央区大江3丁目5-26 堤 敏郎

- 10, 組合せ 代表者会議で決定する。
- 11, 代表者会議 期日：平成27年2月8日（日）、午前10：00開始（受付9：30より）  
場所：「植木公民館（植木文化センター）」  
住所：熊本市北区植木町岩野238-1 TEL096-272-6906  
■ 注意事項  
① 代表者会議を遅刻及び欠席したチームは大会参加を辞退したものとみなす。  
② 納入済の参加料は返金しない。  
③ 会議当日はこの大会要項を御持参下さい。
- 12, 表彰 ① 優勝・準優勝のチームには表彰状を授与する。  
② 優勝チームには、優勝旗及び優勝杯を授与し、次回まで保持させる。  
④ 準優勝チームには準優勝杯及び準優勝盾を授与し、次回まで保持させる。
- 13, 経費 大会運営に要する費用は、各チームの参加料及び協会予算で行う。
- 14, 罰則 ①選手証の不正が発覚した場合は、その時点で当該チームの失格とし、対戦チームを勝ちとする。既に行われた試合の成立は認めるが、当該チームは次年度の参加を認めない。  
②何らかの理由で試合出場が不可能となった場合は、相手チームの勝ちとする。  
③不正や棄権を行なったチームと選手については、原則として次年度の大会参加を認めない。その後の処置としては「大会規律委員会」にて決定する。
- 15, 審判 ①帯同審判（準決勝以降は協会派遣）で行う。各チーム割当てを厳守し、必ず有資格者（2名）担当させること。  
② 審判服を必ず着用すること。（違反者は罰則）  
③ 試合開始60分までに会場責任者に着任を伝え、審判免許を提出し準備する。  
④ 審判員は、両チームの所有の試合球を提出させ試合球として使用する。
- 16, 会場設営 ① 各会場の準備は、第1試合の両チームが行い試合開始30分までには完了すること。また最後の後片付け・グラウンド整備は最終試合の両チームが行う。  
②会場の利用については、会場責任者の指示に従い、マナーの向上に努めること。ゴミは各チーム必ず持ち帰り、帰る際に代表者が会場責任者の確認を受けて帰る。  
③グラウンドや駐車場（施設内）は禁煙。
- 17, その他 ①参加チームは登録されたユニフォームを着用すること。背番号は1～99とする。正・副2着を必ず試合会場に持参する。  
②メンバー表及び参加申込書を試合開始の50分前までに会場責任者に必ず提出する。「参加申込書」の提出がない場合は、当該チームを失格とする。  
③各会場にて選手証による選手の確認をする。選手証を持参していない場合また選手証に写真が添付されていない場合は出場を認めない。  
④試合球は、両チームの所有のボールを使用する。各チームは、必ず公認球1個以上準備し、試合前に審判員に提出すること。  
⑤本大会に於ける負傷及び事故については、すべて参加者の責めに帰するものとする。
- 18, 大会運営 委員長 堤 敏郎（社会人部会）  
副委員長 宮原 理（社会人部会）  
委員 寺本健一郎（社会人部会） 新生 恒治（高校部会）  
野田 秋夫（学生部会） 作本 貴典（審判委員会）

※本大会の「規律委員会」は上記委員と社会人部会長・水口浩介の7名で構成する。

19、問い合わせ 本大会についての問い合わせは下記へ

堤 敏郎	TEL	096-364-9251
	FAX	096-362-4682
	携帯	090-2719-8769

20、各チームへのお願い

毎年、グラウンド確保に苦心しています。グラウンドの提供にご協力下さい。  
グラウンドを提供できるチームは申込書に記入をお願いします。